

I 調査の概要

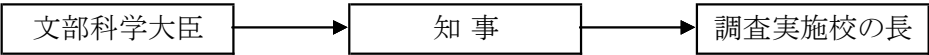
この確報は、令和6年度に文部科学省が実施した学校保健統計調査(基幹統計:統計法第2条)の結果の中から、本県分を取りまとめたものである。

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の方法

- (1) 学校保健安全法による健康診断の結果について、学校を抽出し調査した。
- (2) 調査系統は次のとおりである。



3 調査の範囲・対象

- (1) 調査の範囲は、国立、公立、私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とする。(抽出調査)
- (2) 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳(令和6年4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の一部である。

区 分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 総 数		363 校	204 校	97 校	318 校	982 校
児 童 等 総 数 (a)		107,511 人	57,020 人	53,612 人	9,524 人	227,667 人
調査実施校数		59校	40校	29校	35校	163校
調 査 対 象 者 数	発 育 状 態	5,592 人	4,511 人	2,501 人	1,170 人	13,774 人
	(a)に対する抽出率	(5.2%)	(7.9%)	(4.7%)	(12.3%)	(6.1%)
	健 康 状 態	28,208 人	16,703 人	22,825 人	1,628 人	69,364 人
	(a)に対する抽出率	(26.2%)	(29.3%)	(42.6%)	(17.1%)	(30.5%)

- (注) 1. 学校総数、児童、生徒、幼児(5歳在園児のみ)総数は、令和6年度学校基本調査(速報)による。
2. 小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には義務教育学校の第7～9学年及び中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程を、幼稚園には幼保連携型認定こども園をそれぞれ含む。高等学校に通信制は含まない。
3. 発育状態の調査は、調査実施校に在学する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に、文部科学省が定める方法により抽出された者を対象としている。
健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

4 調査の周期・期日

周期： 昭和23年度から毎年実施（昭和23年度から34年度までは、統計の名称を「学校衛生統計」として実施）。

期日： 学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、令和6年4月1日から令和6年6月30日の間に実施。

5 調査事項

- (1) 児童等の発育状態(身長、体重)
- (2) 児童等の健康状態(栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無)

6 利用上の注意

- 「－」 計数が無い場合
- 「0.0」 計数が単位未満の場合
- 「…」 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合
- 「X」 標本サイズが小さいため、または標準誤差が大きいため、統計数値を公表しない場合

7 その他

平成23年度学校保健統計調査は、東日本大震災の影響により宮城県では調査中止となったため、一部数値のない箇所がある。

令和2年度から令和5年度の調査結果については、新型コロナウイルス感染症の影響により測定時期を異にしたデータが含まれた結果があることから、今回の調査結果と比較することができません。